

函 子 企

令和 4 年 2 月 1 日

報道機関各位

子ども未来部子ども企画課長

函館市子育て世帯応援給付金の申請受付開始に係る
報道依頼について

このことについて、報道方よろしくお願いたします。

記

- 1 給付金の名称 函館市子育て世帯応援給付金
- 2 給付の内容等 国の制度である「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」の支給対象とならない世帯に対し、本市独自の給付金として児童1人あたり10万円を給付するもの。（制度概要は別紙のとおり）

子ども企画課庶務係

電話 21-3933

○子育て世帯応援給付金の概要

1 目的

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、子育て世帯の方に対する支援を行うため、国の子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象とならない方を対象に「子育て世帯応援給付金」を支給することを目的とする。

2 対象者

平成15年4月2日から令和4年3月31日までに出生した未婚の児童を養育する方であって、次のいずれかに該当する方

- (1) 令和3年9月分（令和3年9月出生児童は10月分。以下同じ。）の児童手当の特例給付を本市から受給している方
- (2) 令和3年9月分の児童手当の特例給付を受給している公務員で、令和3年9月30日現在において本市に住民登録がある方
- (3) 令和3年9月30日（令和3年10月1日以降に出生した児童を養育する場合は当該児童の出生日）現在において本市に住民登録があり、令和2年分の所得水準が児童手当の所得制限限度額に相当する収入額以上の方
- (4) 令和3年9月30日（令和3年10月1日以降に出生した児童を養育する場合は当該児童の出生日）現在において本市に住民登録があり、令和3年9月1日以降に離別し、国の子育て世帯への臨時特別給付金を受け取っていない方

3 給付額

児童1人あたり10万円

4 申請方法および添付書類

次のいずれかの方法による。

- ・市ホームページ等からの電子申請による方法
- ・申請書等を郵送または市窓口へ持参で提出する方法

※添付書類

- ・本人確認書類（運転免許証等）の写し
- ・給付金受取口座のキャッシュカード等の写し
- ・離別を理由とする場合、戸籍謄本の写し 等

5 申請期間

令和4年1月31日から令和4年3月31日まで

6 支給予定日

令和4年2月下旬以降順次の支給を予定

※準備が整い次第速やかに支給開始予定